

# 分館（地域の公民館）の施設整備に 対する補助金交付規程が変わります

町内各地域のかたがたによって維持・運営されている地区公民館分館（地域の公民館）において実施される施設整備等の事業に対する補助金の交付規程を平成22年度から改正いたします。

これまで、50万円以上の事業を補助の対象としていましたが、今回の改正では10万円以上の事業に対して補助の対象となりました。

このことにより、これまで補助の対象とならなかった小規模な事業も補助対象となり、より利用しやすい制度に変更いたしました。

主な改正点は次のとおりです。ご確認ください。

※詳しくは教育委員会生涯学習係までお問合せください。

■問い合わせ 教育委員会生涯学習係（☎85-6147）

## 主な改正点

① 修繕等における補助対象事業費の額の変更

50万円以上

←

10万円以上

※これまでより小規模な改修事業なども補助対象となります。

② 補助率の変更と補助限度額の設定

○新築の場合：事業費の30%以内、限度額300万円

（従来は27%以内）

○増・改築及び修繕の場合：

事業費の30%以内、限度額

30万円（従来は18%以内）

○備品購入等の場合：事業費

の20%以内、限度額10万円

（従来は18%以内）

③ 事前協議制を導入

○新築の場合：前年度10月末日まで

○増・改築及び修繕、備品購入等の場合：5月末日まで

※事業調整等を目的としています。事業を行う場合、まずは教育委員会にご相談ください。

☆例えば

○○の修繕に15万円の事業費が必要：

▼この場合の補助金

4万5000円（15万円×30%）を限度に補助可能。

※これまでだと50万円の要件があったため補助金は0円。

## 白鷹町成人式を 開催します

### ◆人生一度の成人式

今年度の成人式を下記のとおり開催します。対象のかたには7月上旬にご案内します。郷土を離れている皆さんにも、ご家族のかたから、日程について今からお知らせください。

### 成人式の日程

- いつ 8月15日(日) 午前10時～
  - どこで パワーセンター
  - 対象 平成元年4月2日生から平成2年4月1日生までのかた
- \*平成16年度東・西中学校卒業者と、平成22年6月1日現在白鷹町に住民登録されているかたには、詳細について往復はがきでご案内します。



### ◆成人祭の実行委員を募集します

例年成人式のあと、成人者の皆さんの企画運営により「成人祭」が開催されています。その成人祭の実行委員を募集します。思い出に残る成人祭を、皆さんの手でつくっていきましょう。6月中に第1回の実行委員会を予定しています。詳しくはお申し込み時にお知らせします。

- 実行委員応募締め切り 5月7日(金)
- 申込・問い合わせ 教育委員会生涯学習係（☎85-6147）